

# 入札要綱書

## 1 入札に関する事項

- (1) 工事件名 財団法人厚生年金事業振興団  
湯布院厚生年金病院 改修工事
- (2) 施行場所 湯布院厚生年金病院  
大分県由布市湯布院町川南252番地
- (3) 工期 契約締結日から平成24年6月29日(金)まで
- (4) 支払条件 完成引渡後一括支払(月末締切、翌月末日支払)

## 2 入札

- (1) 日時 平成24年3月19日(月) 14時00分より
- (2) 場所 湯布院厚生年金病院 2階 第2会議室
- (3) 開札 入札終了後、直ちに入札者の面前で開札する。

## 3 入札注意事項

- (1) この入札に参加する者は、仕様書、図面、見本又は現品もしくは、現場、契約書案及びその他必要な条件を揚げた明細書を熟覧すること。
- (2) 入札者は、入札書を別紙様式により作成し、指定した日時に入札箱に投函すること。  
なお、代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名(法人の場合はその名称又は商号)、代理人であることの表示、当該代理人の氏名及び押印をしておくとともに、入札日時までに委任状を提出すること。
- (3) 入札者は、入札箱に投函した後においては、その開札の前後を問わず、これを引き換えもしくは変更し、又は取り消すことができない。

(4) 開札は、指定した日時及び時間に、入札者の面前においてこれを行う。

(5) 次の各項の一に該当する入札書は無効とする。

- ① この競争の入札参加に必要な資格がない者により提出された入札書
- ② 入札書提出期限までに指定する場所に提出されない入札書
- ③ 委任状のない代理人による提出された入札書
- ④ 代理人が入札する場合で、入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名）及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- ⑤ 2人以上の入札者の代理をした者により提出された入札書
- ⑥ 同一の者により提出された2以上の入札書
- ⑦ 記載事項が不備な入札書
- ⑧ 入札金額の記載のない入札書及び入札金額が不明確な入札書
- ⑨ 入札金額を訂正した入札書
- ⑩ 記載の品名等及び数量が相違する入札書に、もしくは内訳を記載する場合に予め示した記載例と違う入札書
- ⑪ 入札者及び代理人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）の判然としない入札書
- ⑫ 届出の印章の押印されていない入札書
- ⑬ その他記載事項が不備又は判読できない入札書
- ⑭ 明らかに連合と認められる入札書
- ⑮ その他、入札に関する条件に違反したと判断される入札書

(6) 入札書について

- ① 入札書には、全工事の合計金額を記入すること。
- ② 入札書の記載金額は、消費税抜きの金額で記入すること。
- ③ 入札書の記載する会社の住所・氏名欄は、貴社が代理関係にある場合は、本店・支店等の順で段書きにすること。

(7) 積算内訳書について

- ① 当院が提示した仕様書等を参考に作成すること。なお、積算内訳書は、表紙に入札書と同様の記名を行い、袋とじした後、裏面に割印をして作成すること。
- ② 積算内訳書は工事毎に作成すること。
- ③ 積算内訳書を持参しなかった者は、その事実が判明した段階で失格とする。

- (8) 入札価格は、入札書に記載してある合計金額によりこれを定める。  
この合計金額と内訳金額が符号しないときは、合計金額に基づいて、これを補正させるものとし、内訳金額の割当てを不相当と認めるときも同様とする。
- (9) 第一交渉権者の決定方法
- ① 原則として、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を第一交渉権者とする。
  - ② 落札となる同価の者が2以上あるときは、直ちに抽選でその第一交渉権者を決定する。
  - ③ 同項(9)の①の場合において第一交渉権者がいないときは、直ちに当初入札者の希望者により、4回の範囲において再度入札に付することがある。
  - ④ 再度入札に付しても落札となる者がいない場合は、随意契約に移行することがある。
- (10) 第一交渉権者は、落札決定の翌日から起算して、7日以内に契約書を提出すること。  
次の一に該当するときは、落札の決定を取り消すことができる。  
ただし、正当の理由があると認めるときは、この限りでない。
- ① 第一交渉権者が契約の締結を辞退し、又は契約書を提出しないとき。
  - ② 同項の(8)の規定による補正に応じないとき。
- (11) 入札会当日持参するもの
- ① 競争参加資格審査結果通知書
  - ② 入札書(会社で金額を記入し封入、封印したもの)
  - ③ 積算内訳書
  - ④ 委任状(代理人が入札する場合)
  - ⑤ 当団から提示した資料一式
- (12) その他
- ① 入札をした者は、入札終了後、この入札要綱等について、不明を理由として異議を申し立てることはできない。
  - ② 代理人をもって入札及び開札の立会いを行うときは、入札前に本人の委任状を提出することとする。
  - ③ 入札に伴う質問について

入札内容等についての質問がある場合は、別紙「質疑応答書」に入力のうえ、湯布院厚生年金病院庶務課宛電子メールにてエクセルデータで提出すること。

住 所 〒879-5193 大分県由布市湯布院町川南252番地  
電 話 0977-84-3171  
E-mail hs\_yufuin@kjp.or.jp

- ④ 入札に伴う質問の締め切り日時は、3月9日（金）16時必着とする。  
なお、質問に対する回答は、3月14日（水）までに行う予定である。